

足健こ第 261 号  
令和 4 年 1 月 2 6 日

施設長様

足利市長 早川尚秀  
(公印省略)

まん延防止等重点措置に伴う幼児教育・保育の対応について（協力依頼）

日頃から、本市の幼児教育・保育行政に御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。  
全国的に感染が急拡大しており、栃木県においては「まん延防止等重点措置」の適用が令和 4 年 1 月 2 7 日（木）から 2 月 2 0 日（日）までの期間で決定されました。

市内保育所等では、引き続き、感染対策を徹底し、原則開所としますが、更なる感染拡大防止の観点から、同期間中において、家庭でお子様を見ることが可能な保護者様は家庭での保育の御協力をお願い申し上げます。

家庭保育に御協力いただいた方につきましては、保育料を日割計算し、利用日数に応じた料金といたします。

引き続き、感染拡大防止の徹底に努めていただきますようお願い申し上げます。

記

協力期間

令和 4 年 1 月 2 7 日（木）から 2 月 2 0 日（日）まで

お問合わせ先 足利市健康福祉部こども課 TEL：20-2138 FAX：21-2409
--